

令和2年11月9日

建設業労働災害防止協会 大阪府支部長 殿

「ストレスチェックを実施しましょう。」の大阪労働局 YouTube チャンネルにおける動画配信について

平素は労働衛生行政の推進に各段の御理解、御協力を賜りお礼申し上げます。

さて、厚生労働省・大阪労働局が策定する第13次労働災害防止推進計画では、ストレスチェックの実施率を90%以上とする目標を掲げ、規模50人以上の事業所の実施割合を、2022年までに90%以上とすることとしていますが、2019年の実施率は81.3%に留まっています。

また、11月は、「過労死等防止啓発月間」と定め、全国的に過重労働の解消とともにメンタルヘルス対策の重点的取組を進めているところです。

このような状況を踏まえて、大阪労働局では、大阪労働局 YouTube チャンネルを通じて、「ストレスチェックを実施しましょう。」を11月4日から動画配信いたしましたので、貴団体会員等関係者の皆様方へ広くご周知いただきますようお願いいたします。

配信方法

大阪労働局 YouTube チャンネル



<https://www.youtube.com/watch?v=X-OEQ8P9E0o>